

---

■特殊詐欺は『迷惑電話防止電話機』で撃退！

---

<『迷惑電話防止機能付電話機』とは>

迷惑電話防止機能付き電話機とは、

◎電話をかけてきた相手に対して、「この電話は詐欺などの犯罪被害防止のため録音します」などとアナウンスをして相手方に警告する、警告機能

◎電話に出ると、相手との通話内容を録音してくれる、録音機能

がついた電話機で、犯人が自分の声を録音されることを嫌うという特性を利用し、この2つの機能で電話がつながる前に相手に断電を促すものです。

上記の機能以外にも、

◎電話が鳴っている時、受け手側に「迷惑電話の可能性ががあります。ご注意ください。」とアナウンスを流して、注意を促す、注意喚起機能

が搭載されている電話機もあります。

---

<迷惑電話防止機能付電話機の購入補助制度を知っていますか？>

現在、大分県と各市町村では、この電話機の購入費用を補助しています。

◎補助額 電話機（または外付け機器）の購入費の3分の2（上限1万円）

※購入補助をするには、条件や予算に限りがありますので、購入前に必ずお住まいの各市町村にお尋ねください。

---

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

---

☆メルマガバックナンバー（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html>

---

☆Facebookで暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★Facebookに登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

---

～「ながら見守り」にご協力ください～

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか？

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、

不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

---

### 【消費生活に関するご相談は・・・】

#### ☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

#### ☆ 大分県の消費生活相談窓口

※メールやファックスでは受付しておりません。

##### ◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- 相談電話：097-534-0999

##### ◇ 消費生活特別相談

- 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- 相談電話：097-534-0999

##### ◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
  - 相談電話：097-536-5000
- 

#### ☆メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → [iness.csm@pref.oita.jp](mailto:iness.csm@pref.oita.jp) （メルマガ専用アドレス）

# 多発している特殊詐欺は

# 迷惑電話防止電話機で撃退!



特殊詐欺等  
被害防止機能付

## 電話機 購入費用を 補助



### 多発する特殊詐欺被害を 防ぐためには

## 「犯人と話をしない」対策が有効です。

大分県と各市町村は連携し、被害防止対策として有効な電話機(または外付け機器)の購入費の3分の2(上限1万円)を補助します。

主な  
条件

- 県内居住の65歳以上の者のみで構成される世帯の者
- 過去に県警から電話機等の貸与をされたことがない者 など

ご注意

- 各市町村により対象条件、申請締切日\*を設定しています。  
購入前に必ずお住まいの各市町村(下記防犯担当課)にお問い合わせください。  
\*申請締切日前でも予算がなくなり次第、受付終了となることがあります。
- 補助金交付申請は「1世帯につき1回」に限ります。

お住まいの市町村	申請締切	お問い合わせ先		お住まいの市町村	申請締切	お問い合わせ先	
大分市	R4 2/28	大分市市民部 生活安全・男女共同参画課	097-537-5997	杵築市	R4 2/28	杵築市役所 危機管理課	0978-62-1802
別府市	R4 2/28	別府市役所 防災危機管理課	0977-21-2255	宇佐市	R4 3/15	宇佐市役所 危機管理課	0978-27-8112
中津市	R4 2/28	中津市役所 市民安全課	0979-22-1111	豊後大野市	R4 2/28	豊後大野市役所 総務課	0974-22-1001
日田市	R4 3/15	日田市役所 市民課	0973-22-8204	由布市	R4 2/25	由布市役所 防災安全課	097-582-1140
佐伯市	R4 1/31	佐伯市役所 市民課	0972-22-3399	国東市	R4 3/10	国東市役所 総務課	0978-72-1111
臼杵市	R4 2/28	臼杵市役所 市民課	0972-63-1111	姫島村	R4 2/28	姫島村役場 総務課	0978-87-2281
津久見市	R4 2/28	津久見市役所 市民生活課	0972-82-4111	日出町	R4 2/28	日出町役場 総務課	0977-73-3150
竹田市	R4 3/10	竹田市役所 総務課	0974-63-1111	九重町	R4 2/28	九重町役場 危機管理情報推進課	0973-76-3801
豊後高田市	R4 2/28	豊後高田市役所 市民課	0978-25-6157	玖珠町	R4 3/10	玖珠町役場 基地・防災対策課	0973-72-1891

# ご自宅の固定電話 「迷惑電話防止機能」 ついてますか？



特殊詐欺は迷惑電話防止電話機で撃退！

「迷惑電話防止」機能の **ココ** がすごい！

電話が鳴る前に

**警告**



不審電話がかかってきた時に  
「通話を録音する」と警告してくれる！

この通話は迷惑電話防止の  
ために自動録音されます

詐欺犯人などの多くは、この警告  
メッセージを聞いて電話を切ります。

【電話機の例】

「迷惑防止ボタン」  
を押すだけで  
簡単に設定  
できます！

※機種によってボタンの  
位置は異なります。  
イラストはイメージです。



「未登録や番号非通知  
電話の着信拒否」機能も  
効果的です

電話が  
鳴っている時に

**注意喚起**



電話に出る前に、電話を受ける側に  
アナウンスを流して注意を  
呼びかけてくれる！

迷惑電話の可能性が  
あります  
ご注意ください

話している時に

**録音**



電話に出ると通話内容を  
自動で録音してくれる！

「家族の絆」で  
特殊詐欺を撃退！

- おじいちゃん・おばあちゃんに  
すすめてください。
- 電話機買い換え等の際には是非ご検討を！
- 各市町村の電気店・家電量販店などで販売  
されています。



大分県・大分県警察

